

河川整備基本方針策定の進め方について

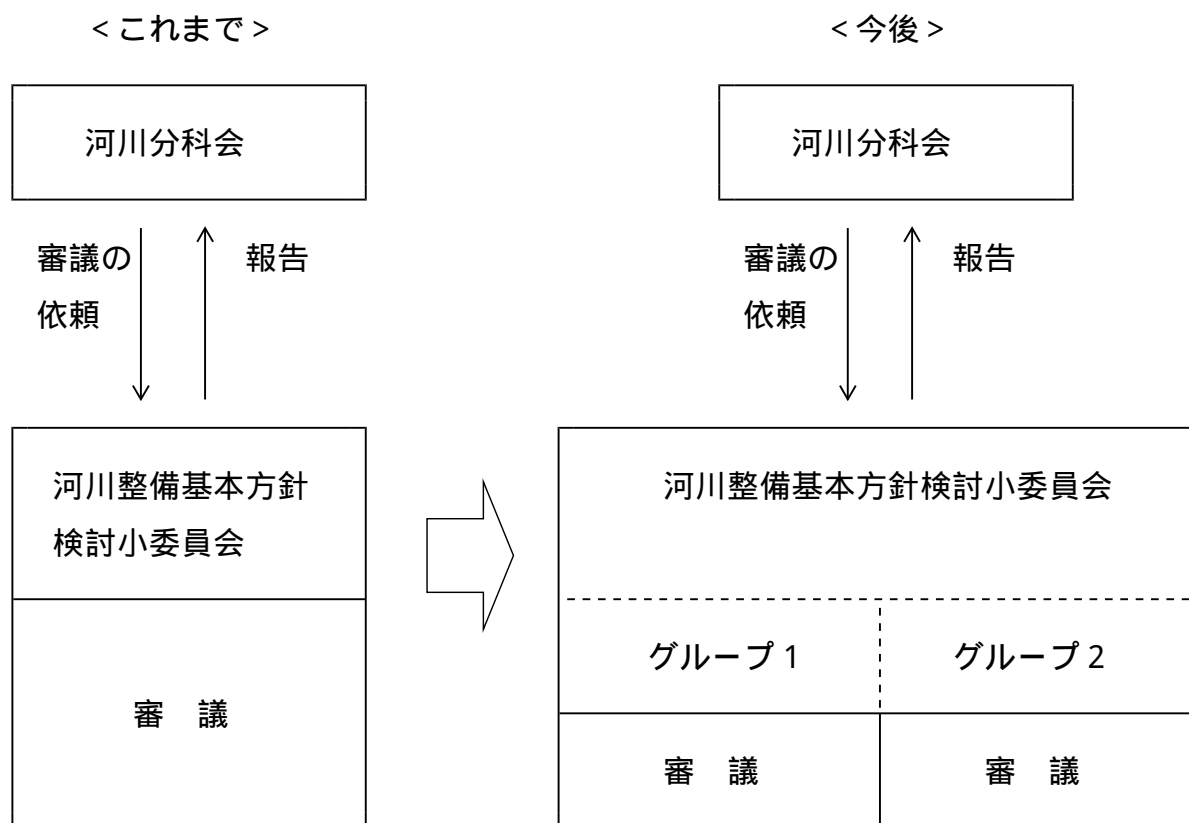
- ・平成 9 年 1 2 月に河川法の一部を改正する法律が施行になり、その後、新たに必要になった環境についての調査、検討も行き、順次各水系の河川整備基本方針と河川整備計画を策定してきた。
- ・これまで、河川整備基本方針については、河川分科会に設置された河川整備基本方針検討小委員会における審議と河川分科会の確認を経て、31 水系について策定したところ。
- ・全国で同時並行で調査、検討を行ってきているため、以下のように、今後数年で相当数の河川整備基本方針の策定が見込まれており、河川整備基本方針検討小委員会の審議も頻繁に行っていただく必要がある。
- ・このため、河川整備基本方針検討小委員会の体制を強化していただき、円滑な河川整備基本方針の策定を図ることとする。

河川整備基本方針策定の経過及び今後の予定

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
策定数	6	4	3	3	7	6	25 ~ 30	35 ~ 40	10 ~ 20

- ・これにより、平成 17 年度は、全国の 109 水系のうち 50 % 以上の水系で河川整備基本方針を策定。
- ・河川法改正後、約 10 年目にあたる平成 19 年度までに基本的にすべての水系について河川整備基本方針を策定。

- 河川整備基本方針検討小委員会を、以下のように 実体的に2グループとする。



- 小委員会の委員を増員し、2グループに別れて各々のグループで分担して審議。
- 委員は、2グループのいずれかのグループに出席していただくが、他グループの審議にも出席可能。

河川整備基本方針検討小委員会委員のグループ分け

	Aグループ		Bグループ	
委員長	近藤 徹	(財)水資源協会理事長	近藤 徹	(財)水資源協会理事長
委員	綾 日出教	(社)日本工業用水協会顧問	綾 日出教	(社)日本工業用水協会顧問
	伊藤 和明	防災情報機構会長	池淵 周一	京都大学防災研究所教授
	楠田 哲也	九州大学大学院工学研究院教授	伊藤 和明	防災情報機構会長
	黒澤 正敏	(社)地域資源循環技術研究センター理事長	岡本 敬三	(社)林業土木コンサルタンツ顧問
	小池 俊雄	東京大学大学院工学研究系社会基盤工学専攻教授	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
	越澤 明	北海道大学大学院工学研究科教授	坂本 弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
	谷田 一三	大阪府立大学総合科学部教授	中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター教授
	塚本 隆久	(財)国際緑化推進センター理事長	虫明 功臣	福島大学行政社会学部教授
	浜田 康敬	(財)産業廃棄物処理事業振興財団専務理事	森田 昌史	全国農村振興技術連盟委員長
	福岡 捷二	中央大学研究開発機構教授	山岸 哲	(財)山階鳥類研究所所長
	関係都道府県知事		関係都道府県知事	
	地域ブロックの学識者		地域ブロックの学識者	
	当該水系に係る地元の有識者		当該水系に係る地元の有識者	

(敬称略、五十音順)

※各委員は他グループの審議にも出席可能